

国土交通省 長崎河川国道事務所

記者発表資料

《 最 終 報 》

大雨に伴う国道 5 7 号の通行規制の解除について

- ・大雨の影響により下記区間において全面通行止めを行っていましたが、降雨が小康状態となり、現地にて安全が確認されたため、15時40分に全面通行止めを解除します。

1. 国道 5 7 号の通行規制について

■ 通行規制区間：

- ① 国道 5 7 号 雲仙市小浜町雲仙字 札ノ原^{ふだのはら}～同市小浜町南木指^{みなみきさし}字 流れ^{ながれ}合^{あい}（延長＝4.0km）

令和 7 年 8 月 11 日 15 時 40 分に全面通行止め **解除**

※詳細は別紙参照

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所 災害対策支部

電 話：095－839－9211 （内線 532）

道路副所長 小辻（こつじ） 工事品質管理官 山下（やました）

別紙

